

ふるさと納税で

港区民も
できます

税額控除を
受けられます

港区国際交流協会への ご寄付をお願いします！



港区国際交流協会（MIA）は、文化・言語など多様な背景を持つ人びとが互いを理解し、より良い暮らしをともに送る社会を目指して、30年にわたって活動を続けてきました。

そんな私たち、大きな転機が訪れています。港区からの補助金が終了し、これからは自立した団体として運営を行うことになりました。外国人向け日本語教室など、引き続き港区から受託する事業もありますが、MIAが自主事業として行っているものは独自に財源を確保しなくてはなりません。

そこで、皆さまにお願いです。港区版ふるさと納税「団体応援寄付金」の仕組みを使って、MIAの活動をぜひ応援してください！

寄付金はMIAの自主事業に活用します

- 異文化理解イベント、多文化共生について考えるワークショップ、多文化おしゃべり会の開催
- 外国人住民に向けた多言語による情報提供
- 地域のボランティア通訳者の育成、外国人向け相談会や学校の保護者面談など様々な生活場面への通訳派遣

*寄付金の30%を限度に団体の管理運営費にも充当させていただきます。

港区版ふるさと納税 「団体応援寄付金」とは？

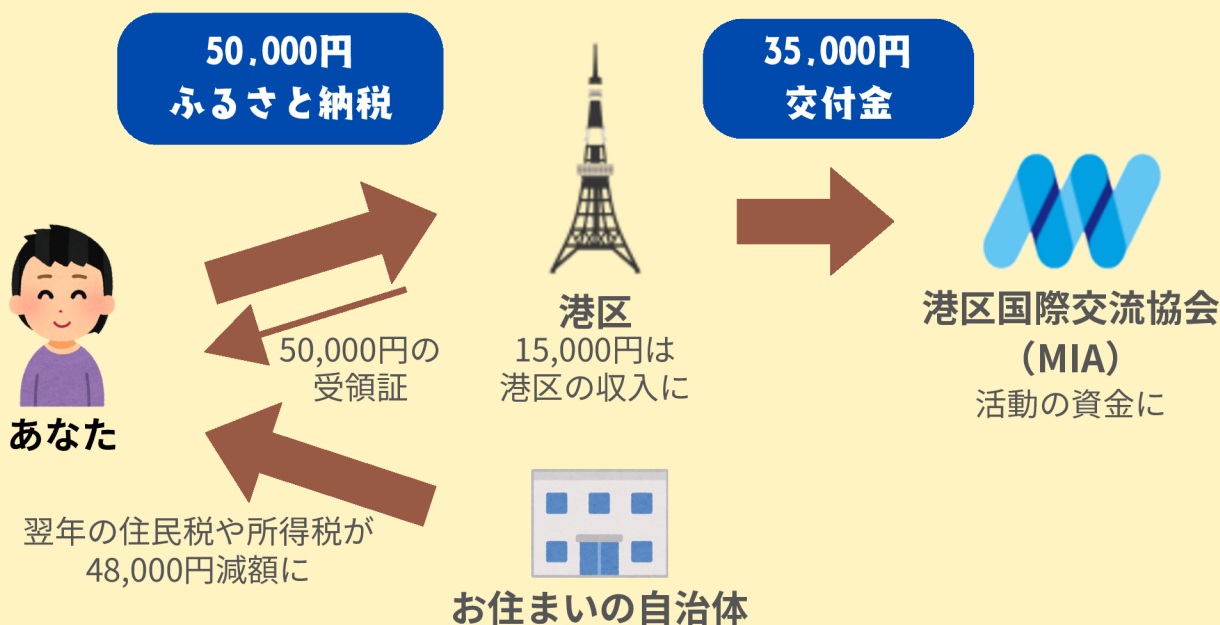
港区にふるさと納税することで、指定した港区内の団体への寄付ができる仕組み（返礼品はなし）。港区民も参加できます。一般的なふるさと納税と同様に、税額控除を受けることができます。

詳しい寄付の仕組みと
やり方は裏面をご覧ください



港区版ふるさと納税「団体応援寄付金」の仕組み

例：50,000円で港区国際交流協会を応援



寄付額の3割が港区の収入に、7割が港区国際交流協会の収入となります

ふるさと納税でのご寄付方法

(ご自身の税額控除上限額にご注意ください)

方法1 ふるさとチョイスでのお申込み（インターネット申込・決済）



- 左の二次元コードでページを開き、「お礼の品」不要の寄付をする」をクリックして順次進んでください。
- 金額や寄付者情報を入力後、「自治体からのアンケート」で「港区国際交流協会」と入力してください。
- 団体名を入力後、その直下にある「御指定の団体に、寄付者の氏名、住所（所在地）、電話番号、寄付金額を提供することについて」の欄は、ぜひ「同意する」をチェックしてください。チェックしていただくとご寄付者のお名前をMIAが把握できますので、活動報告などをお送りいたします。

さらに詳しい申込手順はこちら



方法2 LOGOフォームでのお申込み（インターネット申込・納付書決済）



- 「ふるさとチョイス」よりも申込フォームはシンプル。
- 「応援したい団体（団体名称）」に「港区国際交流協会」と入力してください。
- オンライン決済はできません。申し込み後、港区から納付書が送付されます。